

保護者と共に発達支援教育を推進する学校の在り方
- 保護者の意識調査を基に、家庭への有効な理解啓発の方策を探る -

特別支援教育課 長期研修員 渡辺 雅子

1 主題設定の理由

浜松市では、特別支援教育を「確かな生徒理解に立ち、一人一人の子どもや保護者が教育上求めているものや必要なもの（教育的ニーズ）を的確に把握し、それに対し適切な支援をしていくことで、すべての子どもたちのすこやかな成長発達を支援する教育上の営み」であるとし、「発達支援教育」と呼んでいる。特別支援教育を、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」（注1）とする文部科学省の定義に比べ、発達支援教育はあらゆる子供が対象であり、一人一人の学びを大切にする授業改善の延長上に位置付けられている。学校は、一人一人の教育的ニーズにこたえるために、一斉指導の中での「担当教員による授業の工夫」を中心に、TTの形態を取り入れた「個に応じた特別な支援」や「発達支援教室での個別指導」など、指導内容・方法の充実に向けた取組を行わなければならない。

今までの教育を振り返ると、教職員が提供する指導内容や量が、すべての子供たちに対して同じであることを期待する傾向があった。そのため、教職員間の共通理解や、子供や保護者の理解が十分に得られないまま、こうした一人一人の教育的ニーズにこたえる特別な支援を行うと、子供や保護者に、疎外感や不公平感を感じさせてしまうことも考えられる。現に学校における取組の意図が保護者に正しく伝わらず、教職員による特別な支援に対して、不信感を口にする保護者もいる。

「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」においても述べられている（注2）ように、今後、学校には様々な教育活動を通し、保護者に対して一人一人のニーズに合った対応を行う発達支援教育への理解を推し進めることが求められる。

保護者の理解の下、保護者と共に発達支援教育を推進するために、学校が取り組むべき内容や取組方法を明らかにしたいと考え、本主題を設定した。

2 研究の目的

保護者と共に発達支援教育を推進する学校の在り方を構想し、発達支援教育に関する保護者の理解を深めるための方策を探る。

3 研究の方法

- (1) 浜松市内小学校20校の保護者及び学級担任を対象に、発達支援教育に関する意識調査を行い、両者の意識を関連させて分析し、保護者の理解を深めるための課題を把握する。
- (2) 把握した課題をもとに、保護者への理解啓発活動の具体案を作成し、A小学校での実

践を通して有効性を検証する。

- (3) A小学校での実践の考察と合わせ、先進的な取組をしている学校への視察や先行研究の調査を通して、保護者との連携を深めるための学校体制を考察し、保護者と共に発達支援教育を推進するための構想図を示す。

4 研究の内容

(1) 保護者と学級担任に対するアンケート調査

ア 目的

発達支援教育が本格実施される平成19年度を前に、保護者や学級担任が感じる「子供の困り感（注3）」や「支援の必要感」、「特別な支援に対する意識」をアンケートにより調査する。保護者の意識に、学級担任の意識を関連させて分析し、発達支援教育に関する保護者の理解を深めるための課題を把握する。

イ 調査対象

アンケート調査の対象を4年生保護者と学級担任に絞ることにした。4年生は、以下に示す(ア)～(ウ)の三つの側面から、学校生活にいくつかの困難を感じ始める時期だと考えたからである。

- (ア) 学習内容の変化：教科や授業時数が増え、学習量が増えると同時に、具体物を用いた学習から、抽象的な思考力を要求される学習に移行する時期である。（注4）
- (イ) 社会性獲得の段階：発達心理学によると、この時期は友人とかかわりながら目標を達成し、勤勉性や自信を獲得する段階であるとされている。失敗経験が多いと、劣等感を味わいやすく、社会的不適応の原因となり得る（注5）。
- (ウ) 発達障害の特性：発達障害のある子供は、(ア)、(イ)のような思考や社会性に、困難を抱えている場合が多く、発達のアンバランスさから周囲の子供との違いが顕著になり、孤立感を味わい始める時期だと言われている（注6）。

ウ 調査内容

<保護者アンケート>	<教員アンケート>
・保護者が感じる「子供の困り感」	・担任が感じる「学級の子供の困り感」
・期待する子供への支援	・必要だと思う学級の子供への支援
・教職員との相談や相互の連携に対する意識	・保護者との相談や相互の連携に対する意識
・「個に応じた特別な支援」に対する意識	・「個に応じた特別な支援」に対する意識

エ データ数

資料1のとおり浜松市内小学校20校を抽出して行った調査により、保護者1,631人、学級担任54人のデータを有効とし、集計した。

【資料1】アンケートのデータ数

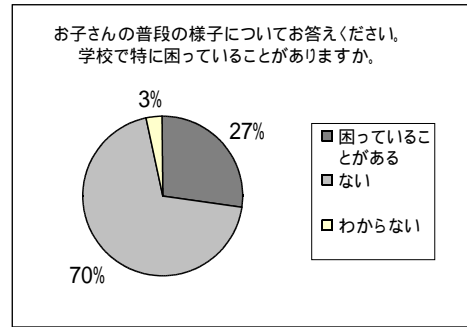
発達支援教室等の有無	学校数	保護者回答数	学級担任回答数
A 発達支援教室が設置されている小学校	8校	636人	19人
B 発達支援教室はないが、発達学級が設置されている小学校	5校	386人	18人
C 発達支援教室、発達学級とも未設置の小学校	7校	609人	17人
合計	20校	1,631人	54人

オ 保護者アンケートの調査結果

保護者が感じる「子供の困り感」について尋ねたところ、27%の保護者が「困って

いることがある」と回答した（資料2）。具体的には資料3に示すように、「特に苦手な教科や分野（話すこと・読み・書き・計算・推論など）がある」「授業が分からなかったり、問題をやり残したりすることがある」という学習面での項目で「ある」と答える割合が高い。それぞれの項目で困り感が「ある」と答えた人に対し、期待する支援を尋ねたところ、上記2項目の学習面での困り感に対しては、「学級担任の支援」に加えて、「学級担任以外の教職員による支援」や「教室以外の場所での支援」を期待する割合が高くなっている。

【資料2】保護者が感じる「子供の困り感」

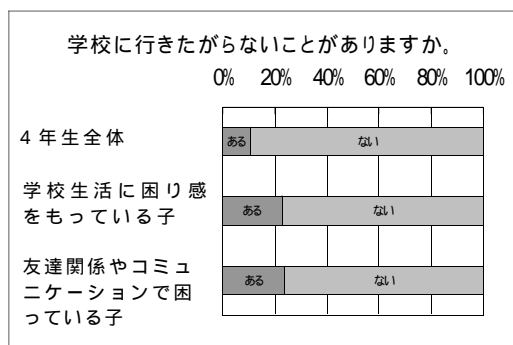


【資料3】子供の困り感と保護者が期待する支援内容

子供の困り感	ある	ない	わからない	「ある」と答えた人の中で各支援を期待する人の割合(%) 複数回答					
				学級担任の支援	担任以外の教職員による支援	教室以外の場所での支援	学級の子供たちに対する働き掛け	その他の支援	特別な支援は必要ない
学校に行きたがらないことある	174 (11%)	1455 (89%)		32	5	13	38	10	17
離席・興奮がある	57 (4%)	1471 (90%)	103 (6%)	72	30	14	23	4	11
集中できない・不注意な間違いがある	380 (23%)	1042 (64%)	206 (13%)	74	29	12	21	4	7
特に苦手な教科や分野（話すこと・読み・書き・計算・推論等）がある	739 (46%)	795 (49%)	90 (5%)	51	32	42	15	6	5
コミュニケーションの困難がある	319 (20%)	1180 (72%)	124 (8%)	60	22	17	42	7	10
授業が分からなかったり、問題をやり残したりすることがある	668 (41%)	790 (49%)	167 (10%)	65	33	36	12	3	4

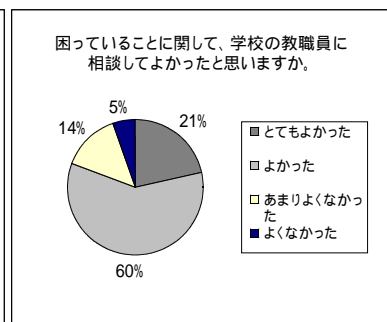
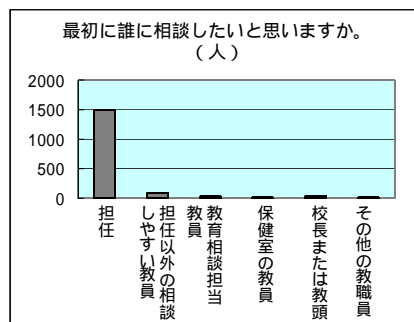
また、学校に行きたがらない傾向を示している子供は、学校生活に困り感をもつ子供で23%、コミュニケーション面で困難を感じる子供で24%と、4年生全体の11%に比べて割合が高いことが分かった（資料4）。

【資料4】困り感のある子の登校への意欲



困っていることに関し、学校に相談をもちかける際、最初に誰に相談するかと質問したところ、「担任」と答えた人数は1,508人で、他に比べて圧倒的に多かった。相談してよかったと思うかという質問には、「とてもよかった」「よかった」の割合が81%

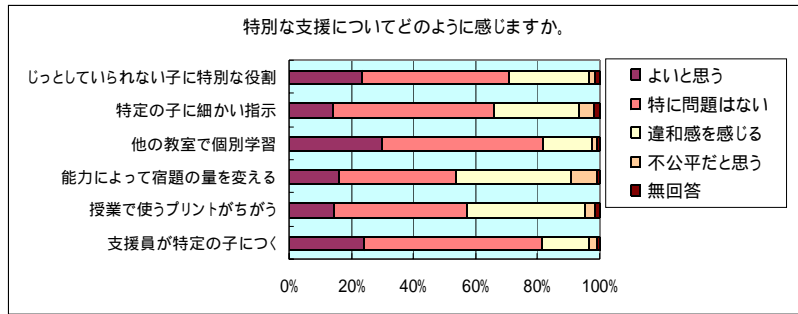
【資料5】学校への相談



19%の人が「あまりよくなかった」「よくなかった」と答えている（資料5）。

また、発達支援教育の理解に関する質問項目に対しては、「言葉も内容もよく知っている」が14%、「言葉だけは知っている」が46%、「全く知らない」が40%であった。

【資料6】個に応じた特別な支援に対する意識（保護者）

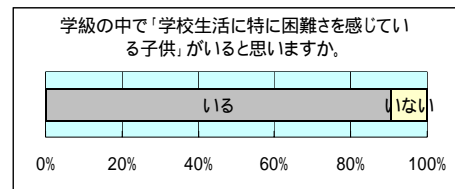


発達支援教育について理解している保護者はまだ少ないことが分かる。

次に、学校における個に応じた特別な支援に対する意識を調査したところ、宿題の量や、使うプリントが違うことに対して違和感や不公平を感じる割合が、他の支援方法に比べて高くなっている(資料6)。

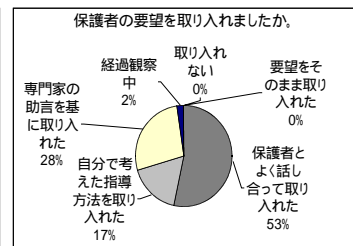
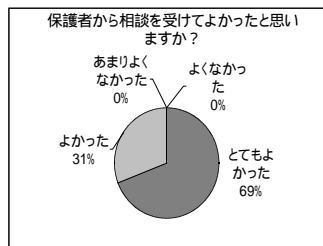
カ 学級担任アンケートの調査結果（分析に必要な結果の抜粋）

91%の学級担任は、学級の中に、学校生活に困難を感じている子供がいると認識している(資料7)。資料8のとおり、保護者から子供の困り感に関する相談を受けて、すべての担任が、「とてもよかった」または「よかった」と感じている。「子供の問題をお互いに理解することができた。」「担任が知らなかった小さなことも知ることができた。」という感想からも、良さを実感していることが分かる。相談の際、



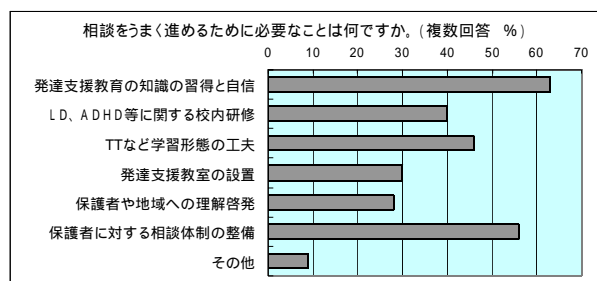
保護者から相談を受けてよかったと思えますか？

【資料8】保護者との相談の成果



保護者から出た要望に対し、話し合いを通してよりよい指導方法を取り入れたり、専門知識のある人に助言してもらった方法を取り入れたりしている担任が多い。しかし、担任の多くが、保護者との相談で困ることとして「効果的な指導方法を伝える自信がない。」と答えている。そして、資料9のように、相談をうまく進めるためには、「発達支援教育に関する知識の習得」「相談体制の整備」が必要だと考えている担任が多い。

【資料9】相談をうまく進めるために必要なこと



キ 分析結果

(ア) 子供の困り感への理解

資料2のとおり、「子供が、学校で特に困っていることがある。」と感じている保護者は全体の27%に上った。また、ほとんどの学級担任も、困り感を感じている子供の存在を認識している。そこで、保護者に、一人一人に合った支援をする発達

支援教育は、通常の学級の中で困り感を感じている多くの子供にとって、有効であるということを伝える必要がある。「発達支援教育は、学校と家庭が協力して子供をよく観察し、子供の困り感をよく理解することから始まる。」という観点を伝えることが重要であると考えた。

(1) 「特別なこと」と感じさせない基盤づくり

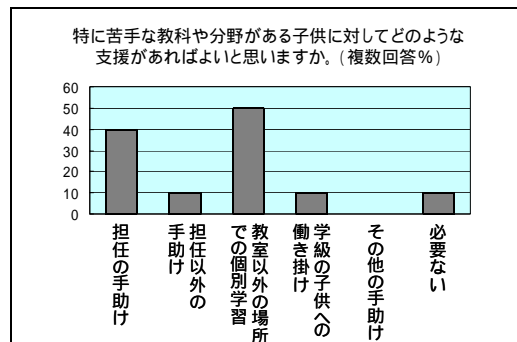
保護者へのアンケートでは、特別な支援を受けることに対して「周囲の目が気になる。」という意見が多かった。また、特別な支援を受けることが、疎外感、劣等感につながり、いじめの原因を生み出すのではないかという、弊害を心配する意見もあり、発達支援教育で行われる支援が「特別なこと」であるという意識がうかがえる（資料10）。また、支援が必要な子供への対応に追われ、他の子供に目が行き届かなくなるのではないかという意見もある。

【資料10】保護者の意見（自由記述）

- ・自分の子供が支援を必要とするのであればとてもありがたく感じると思う。でも、親の気持ちとしては、他の子とプリントが違ったり、友達に迷惑を掛けたりするのは辛いと思う。本人も、他の子と比べて「自分はだめな子」と思うのでは...
- ・子供にも保護者にも認知度を高めていく必要があると思う。特別視することなく、みんなが受け入れていく温かい環境があるといいのだが...
- ・特別な感じがして、周りの子供等の反応が心配。
- ・特に問題のない子はいつも放っておかれがち。全体的に見ていただける方が不公平がなくありがたい。

いじめの原因を生み出すのではないかという、弊害を心配する意見もあり、発達支援教育で行われる支援が「特別なこと」であるという意識がうかがえる（資料10）。また、支援が必要な子供への対応に追われ、他の子供に目が行き届かなくなるのではないかという意見もある。

【資料11】 B小学校保護者が希望する支援



アンケート調査を依頼した20校の中のB小学校は、発達支援教育の内容を理解している保護者の割合は29%と20校全体のデータ（14%）に比べて高い。B小学校保護者が希望する支援内容を見ると、「個別学習」への要望が高く、「担任の手助け」とともに学校に積極的な支援を求めていることが分かる（資料11）。また、20校全体では資料4のように、学校での困り感がある子供は、学校に行きたがらないことがある割合が高いが、B小学校では、困り感のある子供の割合が36%と全体のデータ（27%）に比べて高いのにもかかわらず、学校に行きたがらない子供の割合は7%と低い。

そこで、他校との違いが明らかなB小学校を視察し、学校の体制について調査を行ったところ、B小学校では、校長が、「実態に応じて一人一人を大切に」という学校経営の重点を基にした発達支援教育の積極的推進や、発達支援教室における専門的知識をもった教員による学習指導の展開について、PTA総会で説明したことが分かった。子供のつまずきに配慮した個別指導が、日常的に行われ、成果を上げることで、個別学習に対する要望が徐々に増え、保護者の理解を得ることに成功しているのではないかとと思われる（資料12）。校内において、

【資料12】B小学校の保護者の意見（自由記述）

- ・うちの子は苦手な教科に担任以外の方がついてくれてその教科が伸びた。そのため、学校へ行きたくないという言葉が減った。
- ・担任の先生はもちろん、B小学校の先生方の温かい教育をありがたく思っている。このまま楽しく学校生活を送ってほしい。

そこで、他校との違いが明らかなB小学校を視察し、学校の体制について調査を行ったところ、B小学校では、校長が、「実態に応じて一人一人を大切に」という学校経営の重点を基にした発達支援教育の積極的推進や、発達支援教室における専門的知識をもった教員による学習指導の展開について、PTA総会で説明したことが分かった。子供のつまずきに配慮した個別指導が、日常的に行われ、成果を上げることで、個別学習に対する要望が徐々に増え、保護者の理解を得ることに成功しているのではないかとと思われる（資料12）。校内において、

理解を得ることに成功しているのではないかとと思われる（資料12）。校内において、

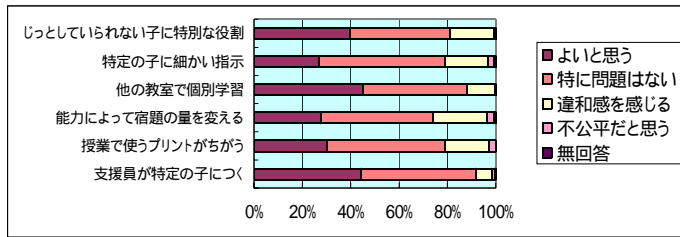
個に応じた支援を、特別なことと感じない基盤ができつつあると考える。

(ウ) 「支援」に対するイメージを広げること

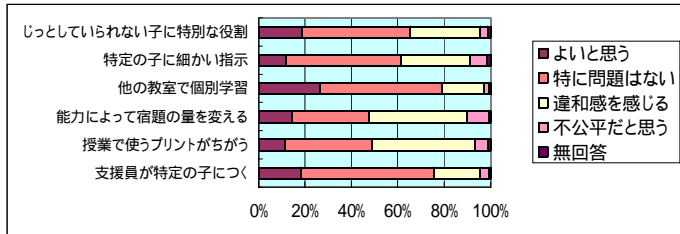
発達支援教育について「内容までよく知っている」と回答した保護者は、「全く知らない」と回答した保護者に比べ、特別な支援に対して違和感や不公平感が少ないことが分かる（資料13）。この差は、「子供の困り感を生み出す特性」についての理解不足と、発達支援教育の対象となる子供の実態やニーズが幅広いことから生じる「支援」に対する認識のずれや誤解によるものと思われる。子供の実態に応じた支援は、学級担任の「ちょっとした支援・配慮」から「教室以外の指導」「通級指導」に至るまで多様であり（資料14）、ニーズに合わせて提供する支援の量も違ってくる。干川隆氏は著書の中で資料15に示すとおり、ニーズと支援の量が一次関数上にあるのが理想であり、それぞれステージが異なるものの、すべてが特別支援の範囲であるとしている。以上のことから、「子供の困り感を生み出す特性」と、「特性に応じた支援の方法」を保護者に対して具体的に説明し、「支援」のイメージを広げることが重要だと思われる。

【資料13】個に応じた特別な支援に対する意識の差

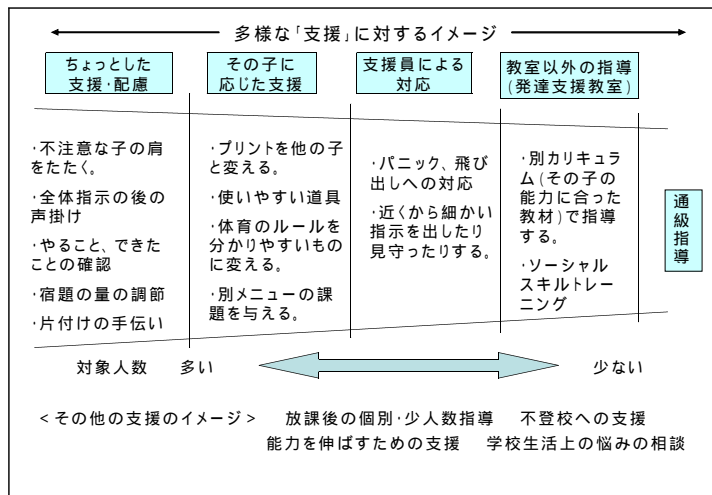
< 発達支援教育について内容までよく知っている と答えた保護者 >



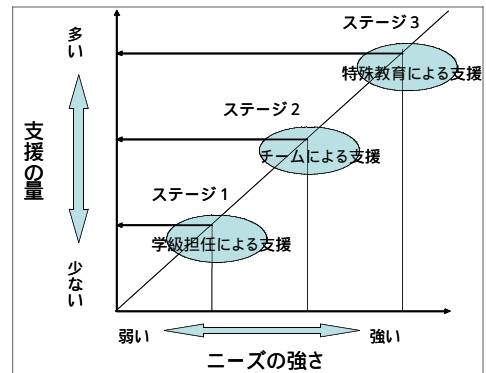
< 発達支援教育について全く知らない と答えた保護者 >



【資料14】多様な「個の実態に応じた支援」



【資料15】ニーズと支援の相関関係



(I) 社会生活に必要な技能習得の必要性と情報提供

保護者の調査では、学習面での困り感に対する手助けとして、「教室以外の場所での個別学習」を期待する割合が約40%であった。一方で、「離席や興奮状態を起

こす児童」「友達との関係やコミュニケーションに困難のある児童」に対しては、「教室以外の場所での指導」を希望する回答は少なく、学級担任の支援が有効だとする回答が多い(資料3)。学習面での困難には取り出しによる個別の対応を期待するが、行動面の指導は集団生活の中で行ってほしいという結果である。しかし、実際は、行動面においても、集団での指導だけでなく個別の指導を組み合わせることが望ましい場合もある。保護者には、社会生活を送るために必要な技能を身に付けることの重要性について理解してもらい、その有効な学習方法(ソーシャルスキルトレーニング等)について、情報を提供していくことが必要だと思われる。

(オ) 個別学習の有効性

保護者アンケートによると「教室以外の場所での個別学習」を利用しない理由として、「周囲の目が気になる。」「劣等感を味わわせたくない。」というような意見が多くあり、個別学習への抵抗感をなくすることが早急に求められる。個別学習が集団へ生かされる事例を挙げ、個別学習の有効性や、それに伴う自信の回復や劣等感の克服という効果について理解を得ることが重要である。さらに、「教室以外の場所のイメージがわからない。」という意見もあることから、今後各学校で設置されると思われる発達支援教室は、特別な場所ではなく、様々なニーズに応じて誰もが利用できる場所であることを具体的な例で示し、イメージ化することが必要だと思われる。

(カ) 教育相談体制の整備

すべての担任が、保護者からの相談を受けて、「とてもよかった」「よかった」と感じている(資料8)のに対し、学校の教職員に相談した保護者が「とてもよかった」「よかった」と感じる割合は81%であった(資料5)。この結果は、担任の多くが、保護者との相談で困ることとして「効果的な指導方法を伝える自信がない。」と答えていることから分かるように、担任に相談をしてみたものの、知識不足で、的確なアドバイスを得られなかったという保護者の気持ちの表れであるといえる。担任も、相談をうまく進めるためには、「発達支援教育に関する知識を習得し、自信をもって指導すること」や「相談体制の整備」が必要だと考えている(資料9)。そこで、校内研修を充実させるとともに、必要に応じて相談の場に、専門知識のある教員や発達支援教育コーディネーターが同席すること、巡回相談員等の外部機関と連携をとることが、対策として考えられる。学校として、相談の体制を整えること、その体制について広く保護者に伝えることが重要だと思われる。

ク 保護者に発達支援教育を理解してもらうための課題

分析結果(ア)~(カ)から、課題は以下の6点であると考えた。

- ・子供の困難さを理解することの重要性を伝えること
- ・発達支援教育を「特別なこと」と感じさせない学校の雰囲気を作ること
- ・保護者が考える「支援」のイメージを広げること
- ・社会生活に必要な技能を身に付けることへの理解を促すこと

- ・個別学習（発達支援教室）の具体的なイメージをもってもらうこと
- ・コーディネーターや外部機関と連携した学校の相談体制を整え、その体制について保護者に正しく伝えること

これらの課題を基に理解啓発活動の具体案を作成することにした。

(2) 理解啓発活動の具体案

ア 啓発活動を有効に進めるための校内研修

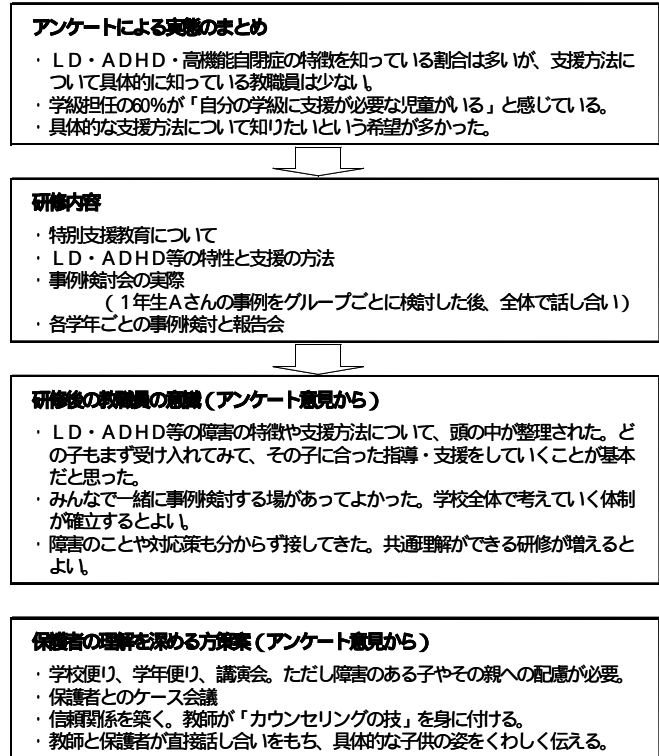
(ア) 教師の専門性を高める校内研修

A 小学校で、保護者への啓発活動を行うにあたり、アンケートで教職員の実態を調査したところ、LD・ADHD等の障害特性や支援方法を具体的に知っている職員は少なかった。発達支援教育を進めるためには、発達障害への理解が不可欠である。そこで、LD・ADHD等に関する知識を習得するという目的で、校内研修会を8月に行った。事後の感想から、発達支援教育に対する教職員の理解の深まりが感じられた(資料16)。

(イ) 啓発活動の内容を共通理解するための校内研修

アンケートから把握した6点の課題を解決するために、発達支援教育の啓発プログラムを作成した(資料17)。その内容を共通理解するため、11月に校内研修会を行った。家庭教育講座において保護者に説明するにあたり、プログラムが適切であるかどうか意見を求めたところ、今後の学校体制の整備の見通しがつか

【資料16】校内研修の実践と成果



【資料17】発達支援教育の啓発プログラム

課題	スライド画面	内容
(ア) 子供の困難さを理解することの重要性を伝えること		文部科学省の調査、アンケートの結果から、困り感を感じる子が通常学級には多くいること、子供の困り感を理解することが発達支援教育の始まりであるということ。
(イ) 発達支援教育を「特別なこと」と感じさせない学校の雰囲気を作ること		発達支援教育は、まず、毎日の学級づくり、分かりやすい授業が基本であること。これは今まで行っていた「個を大切にする指導」と変わらないこと。
(ウ) 保護者が考える「支援」のイメージを広げること		困っているのは児童本人であり、その子に合った支援が一人一人違うということ。(児童の困り感を生み出す特性と具体的な支援方法の提示)(支援の程度の幅が広いことへの理解を促すこと。)
(エ) 社会生活に必要な技能を、身に付けることへの理解を促すこと		コミュニケーションの取り方を学ばせることや気持ちの落ち着かせ方を教えることなども大事な支援であること。
(オ) 個別学習(発達支援教室)の具体的なイメージをもってもらうこと		効果の上がる個別学習の例の提示(教室以外の場所での学習のイメージ化)。発達支援教室は誰でも使える気軽なフリースペースであること。
(カ) コーディネーターや外部機関と連携した学校の相談体制を整え、その体制を保護者に正しく伝えること		特別支援教育コーディネーターの存在を知らせるとともに、外部機関との連携など、相談の形態の多様性を提示し、保護者支援をする体制があることの理解を促すこと。困っている子を教師、友達、家族で支えていくために協力が必要であること。

ないこと、個に応じた支援の要求度が高い保護者がいた場合、それに対応するだけの時間的ゆとりがないこと、保護者の要求や期待に添えなかったとき、学校批判につながる可能性があることなどの理由から、予定した内容をそのまま説明することには、多くの反対意見が出された。A小学校の現状を踏まえ、資料18のように内容や提示の仕方を改善すること 【資料18】啓発プログラム内容・提示の仕方の改善点にした。

イ 啓発活動の実践

(ア) 啓発活動の対象

A小学校1年生の中には、

<啓発プログラムの中で強調する点>
 ・一人一人を大切にすることは、今までも行っていたこと
 ・学校でも家庭でも子供をよく観察し、困っている様子を見逃さないこと
 ・保護者と学校が連携して、よりよい支援策を試行錯誤しながら、一緒に考えていくこと
 <啓発プログラムから除外する点>
 ・A小学校ではまだ整備されていない内容(資料17(オ))

A D H Dと診断されている児童が在籍しており、各クラスには、学校生活に困難を示している児童が見られる。また、子供の困り感に気付かず、家庭での適切なかわり方について、働きかけが必要な保護者もいる。全般には、保護者も子供も不安はあるものの、1年生という小学校生活スタートの段階では、まだ強い切迫感はない。しかし、少しでも早い時期から、困り感のある子供に適切な支援をすることは重要である。また、困難な状況は、今後誰にでも起こり得ること、困り感のある子供には、周囲の子供たちの適切なかわりが重要であることから、学年全体の保護者に対して理解を深める必要があると考えた。そこで、出席率の高い家庭教育講座の際に、1年生保護者に対して啓発活動を行うことにした。4年生保護者と同じ内容の事前アンケートを行ったところ、発達支援教育に対する関心は高く、詳しく内容を知りたいという意見もあった。啓発活動後にもアンケート調査を行い、意識の変化を考察することにした。

(イ) 啓発活動の目的

発達支援教育への理解を推進するとともに、子供との適切なかわり方や励まし方を伝え、家庭教育の中で生かしてもらうことを目的に行った。

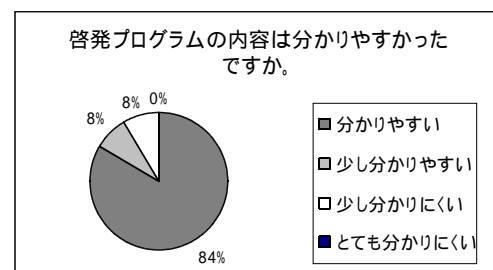
(ウ) 啓発プログラムの内容

A小学校の現状に合わせて改訂した啓発プログラムは、スライド画面を使って構成し、教室の中や学校内で行われる支援の具体的な内容を、絵や写真を用いて示し、視覚に訴えるようにした。

ウ 啓発活動の成果と課題の考察

啓発プログラムには、家庭学習で取り入れやすい音読や漢字練習における、具体的な支援方法の紹介を盛り込んだため、保護者が話を熱心に聞く様子が見られた。終了後、保護者が担任に、「昔と違って、学校は一人一人

【資料19】啓発プログラムの分かりやすさ



のことを考えてくれているんですね。」「うちの子は、話が聞けていますか。」などと、積極的に話し掛けている姿が見られ、意識の高まりを感じた。

啓発活動後、参加した1年生保護者に対してアンケートを行った。啓発プログラム

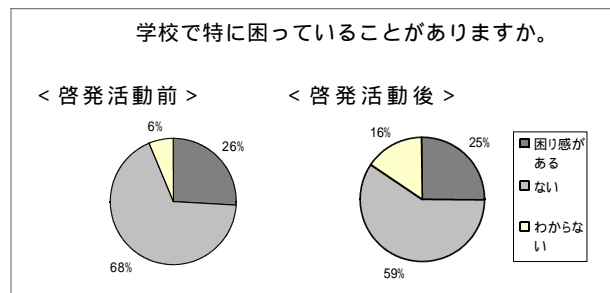
の内容は「分かりやすい」が80%を超え、ほぼ理解できたと考えられる（資料19）。「少し分かりにくい」理由としては、「この教育を取り入れるにあたって、どのように行くか、どこまで行くかなど、具体的なことが分からなかった。」「発達支援とそうでないところのラインがよく分からない。」などが挙げられた。この点においてより理解を得るためには、小さな配慮を含むバリエーションに富んだ「支援」のイメージができるように、資料14のようなイメージ図を用意するとよかったと考える。

また、啓発前と同じ項目のアンケート調査をし、意識の変容を分析した。学校での困り感が「ある」と答えた割合に変化はない。しかし、10%の人が「ない」から「分からない」に変えている（資料20）。子供が困っているかどうか、様子をもっとよく観察しようとする意識に、変化したとも考えられる。

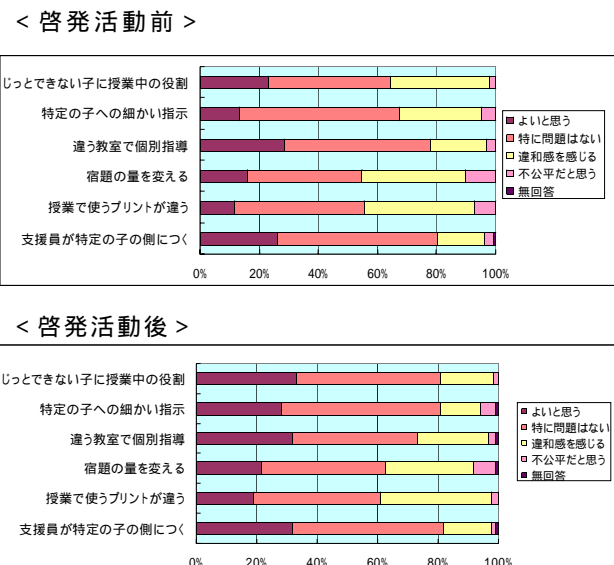
また、特別な支援に対する意識では、啓発活動前に比べ、「よいと思う」と回答した割合が全体で平均すると約8%増えた（資料21）。また、じっとしていられない子供や、集中が続かず細かい指示を要する子供への支援に対し、違和感をもつ保護者の割合が減っている。個に応じた支援の必要性について理解した結果であると考えられる。

以上の結果や、自由記述の意見・感想（資料22）から、啓発活動の成果と課題を考えた。啓発活動を通して、多くの保護者から、個に応じた教育の必要性を理解し、学校と家庭の連携の大切さを認識する意見が聞かれたことは成果である。しかし、保護者は、発達支援教育の必要性は理解できるものの、いじめや不登校の問題などの社会的な背景を考えると、個に応じた特別な支援に対し不安を感じている。そして、「子供の気持ちを大切に、子供の集団生活に支障がないように配慮した支援」を願っている。その願いにこたえるためには、互いの違いを認め合い、

【資料20】保護者が感じる「子供の困り感」の変化



【資料21】個に応じた特別な支援に対する意識の変化



【資料22】啓発活動後の保護者の意見・感想の例

- ・ 特定の子供だけに支援をすることが、他の子供にとっては不公平に感じられると思うが、それを理解させることも大事なことであり、親子で話し合う良い機会だと思う。
- ・ 人間には一人一人違いがあるからこそ良いものが生み出されると思うのに、今までの社会や学校はそれを切り捨てるようなところがあった。今日の話から、世の中も少しずつ変わっていくのではないかと希望ももてた。
- ・ 学校に相談できる体制があるということが安心感につながる。
- ・ 発達支援教育は子供と学校だけでできることではなく、周囲の理解と協力がまず必要だと思う。機会をつくって、もっと多くの情報を提供してほしい。
- ・ 「違うこと」を行うため、他の子の心が育っていないと、「からかい」や「いじめ」につながる可能性を考え、教師がうまく話してほしい。
- ・ 「みんなと違う」と本人が劣等感をもってしまわないか心配。
- ・ 子供同士がお互いにどう感じるとか、疑問をもったときにどう解決するか、よく考えて対応していかなければならないと思った。

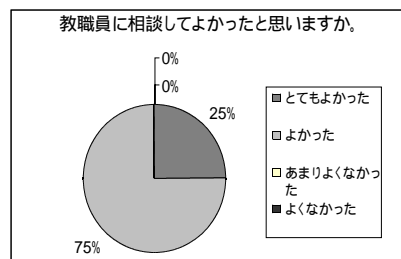
尊重し合う学校・学級集団づくりが、確実に行われていることが前提となる。道徳における人間尊重の教育や、総合的な学習の時間における福祉の教育を行い、子供たちに、一人一人の困り感に合わせて支援することは不公平ではないことを伝え、「自分が困ったときには先生が助けてくれる。」という安心感をもてるようにすることが必要である。学校は、研修等によって学級経営における教員の指導力を高めることが課題である。

(3) 保護者と共に発達支援教育を推進する学校の在り方

ア 保護者を支援する教育相談の事例

B小学校の保護者は、資料12のように学校の支援に対する肯定的な感想が多い。学校に相談を持ち掛けてよかったという保護者は100%（資料23）で、20校全体の結果（資料5）のような不満を表す回答は見られない。B小学校は保護者に対する日常的な相談活動に力を入れており、担任だけでなく、相談したい教職員には気軽に相談を持ち掛けることができる。それは、支援を必要とする子供に関する事例検討会を全職員で行い、教職員の誰もがその子供の生育歴や家庭環境を把握しているという状況が基盤にある。教職員が「もてなしの心」を合い言葉にしているB小学校では、保護者の気持ちに寄り添う姿勢で、相談活動に臨んでいることも信頼を得ている要因である。

【資料23】 B小学校 学校への相談



保護者に共感して話を聴く人と場が学校にあることで、保護者に安心感をもってもらうことができると考える。発達支援教育を推進するには、学校における保護者を支援する相談体制の整備が必要である。

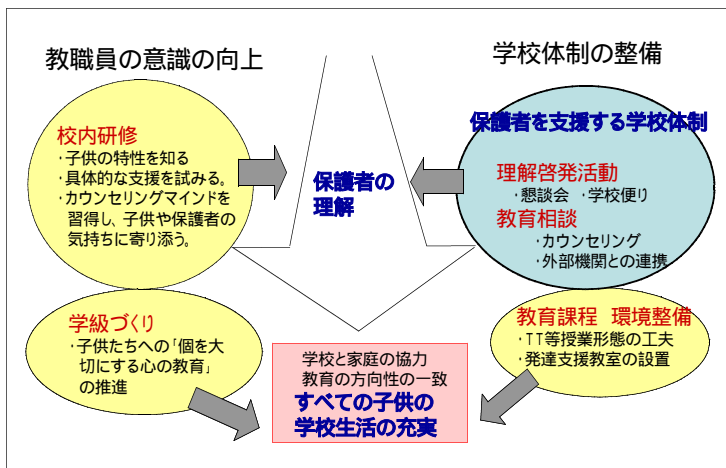
イ 保護者の理解を深め、共に発達支援教育を推進する学校の在り方

研究を進める中で、B小学校のように保護者の理解を得るためには、様々な要素が必要であることが分かった。ただ単に発達支援教育の知識を提供するだけでは、保護者の理解は得られない。保護者の理解を促しながら、共に発達支援教育を推進するには、学校はどうあればよいのか、資料24のように考えてみた。

学校は、「教職員の意識の向上」「学校体制の整備」を同時に推進することが必要である。その中でも、保護

者への継続的な理解啓発活動や教育相談活動等の、「保護者を支援する学校体制」の整備は、学校と保護者の考え方を近づけ、発達支援教育を推進するための重要な手段であると考え。発達支援教育における保護者との協力体制が築かれ、学

【資料24】 保護者と共に発達支援教育を推進するための構想図



校と家庭の教育の方向性が一致することで、特別な支援を必要とする子供も、周囲の子供も、共に充実した学校生活を送ることができるであろうと考える。

5 研究のまとめ

(1) 研究の成果

ア 「発達支援教育の啓発プログラム」の作成

保護者が感じる子供の困り感や個に応じた支援に対する意識を調査したことにより、保護者の思いや願いをつかむことができた。それは、浜松市が推進しようとしている「一人一人の子供や保護者が、教育上求めているものや必要なもの（教育的ニーズ）を的確に把握する」という発達支援教育の基になるものである。そして、保護者の不安を取り除き、思いや願いを教育的ニーズとして高めていくための啓発方法を模索し、「発達支援教育の啓発プログラム」を作成することができた。このプログラムを使って行った啓発活動の後に「発達支援教育の大切さが理解できた。」という保護者の感想を得て、「情報を発信すること」の重要性を知った。そこから新たな保護者の疑問や学校の課題も生まれてくるが、まず、その時点での取組の目的や状況を保護者に伝えることが大切である。

イ 教職員の意識の向上

保護者への啓発活動を実施するためには、教職員の意識の向上が求められる。校内研修を重ねながら共通理解を図る中で、発達支援教育に対する知識を身に付けようという教職員の意欲が見られたことは成果である。しかし、発達支援教育を「特別なこと」ととらえ、指導が難しいと考えている教職員はまだ多い。学習指導要領で、個に応じた指導の充実が掲げられている（注7）ように、「一人一人を大切に作る教育」は今までも行ってきたことである。その上で、子供の実態に合わせて最も有効な支援方法を考え、試行錯誤しながら、自信をもって発達支援教育に取り組んでいくことの重要性を強く認識することができた。

(2) 今後の課題

ア 多様な啓発活動の継続化

保護者への啓発活動によって発達支援教育への理解を得るためには、一度の機会では無理である。学校体制の整備状況や取組に関し、その都度情報を発信して理解を求めることが学校の課題であり、責任である。また、保護者の中には、発達障害について既に多くの知識をもつ人も少なくない。障害特性を多くの人に知ってもらいたいと思っている保護者もいる。そこで、保護者を対象に、専門家による講演会などを開催したり、発達支援教育に関する資料を配付したりすることも有効である。

イ 子供や保護者に寄り添うこと

研究を通して、教職員が子供や保護者に寄り添おうとする気持ちをもつことこそが、発達支援教育を支えていくものと感じた。子供をよくしようという願いを、保護者と共に分かち合いながら進めていく発達支援教育を目指し、教育活動の実践に励みたい。

注

- 1) 中央教育審議会『特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)』第2章「特別支援教育の理念と基本的な考え方」, 2005年12月 より
- 2) 中央教育審議会『特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)』第6章の3「特別支援教育の普及啓発について」, 2005年12月 より
- 3) 本研究で述べている「困り感」とは、困っていることに本人が気付いているか否かにかかわらず、児童自身の精神的な状態において、不安や戸惑い、分からないと感じる心理まで含めた困難さを指す。
- 4) 各教科の指導内容を体系的統計的にとらえた『静岡県版カリキュラム国語科、算数・数学科(小学校・中学校)の領域別系統表』(静岡県教育委員会, 2005年)によると、算数科では、「概数」「四捨五入」「除法の見積もり」「伴って変わる2つの数量を や で表すこと」などがその例である。国語科でも、「相手や目的に応じた適切な言葉遣いで話すこと」「話の中心に気を付けて聞き、自分の感想をまとめること」などを要求される。抽象的な思考を持ちにくい子供は、学習への困難さを感じ始める時期であると思われる。
- 5) エリクソンの「心理社会的発達理論」によると、児童期の発達課題は、不断の努力と長期的な忍耐により勤勉性を獲得し、仕事を達成する喜びを味わうこととされている。
- 6) 3年生の2学期ごろ、子供たちは、周囲に関心をもつようになり、徐々に自他の違いに気付き始める。少し変わった行動をする子供は浮いてしまう。様々なトラブルから自尊心を失うきっかけとなりやすい時期であり、原仁, 杉山登志郎著『教師のためのやさしい精神・神経医学』(学習研究社, 1991年)では「9歳の壁」と表現されている。
- 7) 小学校学習指導要領第1章第5の2(5)に「各教科の指導に当たっては、児童が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童の実態に応じ、個別指導やグループ指導、(中略)など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。」と示されている。

参考文献

- ・原仁, 杉山登志郎著『教師のためのやさしい精神・神経医学』, 学習研究社, 1991年 .
- ・干川隆編著『通常の学級にいる気になる子への支援 校内支援体制と支援の可能性』, 明治図書, 2005年 .
- ・石塚謙二, 瀬戸本むつみ, 矢崎弘美「親の願いは...支援・指導は一人ひとりのニーズに応じて提供を」『月刊実践障害児教育』5月号, 学習研究社, 2006年, 16-17ページ .
- ・河合隼雄, 福島章, 村瀬孝雄編, 西園昌久著『臨床心理学大系』第1巻第 2章「精神分析的精神発達理論」, 金子書房, 1991年 .
- ・宮城教育大学特別支援教育総合研究センター編『特別支援教育への招待』, 教育出版, 2005年 .
- ・佐藤暁著『発達障害のある子の困り感に寄り添う支援 - 通常の学級に学ぶLD・ADHD・アスペの子どもへの手立て - 』, 学習研究社, 2004年 .

- ・文部科学省『小学校学習指導要領 平成15年一部改正』, 国立印刷局, 2004年.
- ・中央教育審議会『特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)』, 2005年.
- ・静岡県教育委員会『静岡県版カリキュラム国語科、算数・数学科(小学校・中学校)』, 2005年.
- ・浜松市教育委員会『浜松市の特別支援教育在り方検討委員会報告書』, 2005年.
- ・浜松市立有玉小学校『すべての子供の教育的ニーズにこたえる有玉小の発達支援教育～子ども理解と授業改善さらには連携～』, 2006年.
- ・視察研修資料 神戸市教育委員会(2006年), 神戸市立西脇小学校(2006年),
香川大学教育学部特別支援教室「すばる」(2006年),
浜松市立元城小学校(2006年).